

補助事業等計画変更申請書

平成●●年●●月●●日

碧南市長 殿

申請者 所在地 〒447-8601

碧南市松本町28番地

会社名 ■■■■株式会社

代表者名 代表取締役 碧南太郎 印

平成●●年●●月●●日付け●●碧商第●●号で交付決定通知のあった補助事業等について計画を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業等の名称

中小企業IT活用促進事業

2 変更後の補助金申請額

金 71千円(千円未満切捨て)

※別紙 事業変更予算書から転記してください。

3 計画変更の理由

システム初期設定料金及び工事費が変更となったため。

4 計画変更の内容

【システム料金設定料】

変更前：276,000円

変更後：92,000円

【工事費】

変更前：150,000円

変更後：50,000円

5 添付書類

別紙 中小企業IT活用促進事業変更予算書

平成●●年●●月●●日

中小企業 I T活用促進事業変更予算書

記入者 会社名 ■■■■株式会社

所 属 総務部

氏 名 碧南 次郎

連絡先 (0566) 41-3311

補助対象経費の内訳（消費税抜き）	
内 容	金 額（円）
システム初期設定料	30,000
受信機（90,000円×1台）	90,000
送信機（2,000円×1台）	2,000
工事費	50,000
合 計 ①	172,000



補助金の計算	補助金額 （様式第3号計画変更申請書に転記）
①×1/2（千円未満を切捨て） 上限10万円	86千円

<参考>

区分	補助対象経費	補助対象外経費
新規ホームページ 開設補助	初期工事費、コンテンツ制作費、プロバイダー契約料、サーバー契約料、ドメイン取得費、写真撮影費及びホームページ作成ソフト購入費等ホームページの新規開設に係る初期費用	単なるホームページの改修費用、月額利用料等のランニングコスト、パソコン等のハードウェアの購入費及び画像加工ソフトの購入費等補助対象事業に直接関係のない費用
外国への販路 拡大補助	外国語への翻訳等、外国語に対応するための初期費用	
通信販売による 販路拡大補助	入会金及びクレジットカード決済システム導入費用等通信販売を行うための初期費用	
I o T活用補助	機械装置費の購入費、設置費、技術導入費等、I o Tシステムを導入するための初期費用	I o Tを初めから搭載した機械装置の購入費、本市を所在地としない工場等に係る費用、単なる生産管理ソフトの導入に係る費用、月額利用料等のランニングコスト、事業内容以外に汎用性があるタブレット端末等の購入費等、事業内容に直接関係のない費用
電子決済機器導入 補助事業	クレジットカード、電子マネー、デビットカード等での決済に必要な電子決済機器の購入費用、導入する際に必要となる初期費用、導入する際に必要となるインターネット回線の利用に係る契約料及び工事費	本市を所在地としない店舗等に係る費用、月額利用料等のランニングコスト、レジペーパー等の消耗品など、事業内容に直接関係のない費用